

## 第10回 「国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議」 議事録

日 時：令和2年2月25日（火） 10:30～12:00  
場 所：国土交通省第2会議室 A・B

### 出席者

#### 関係団体

- 〳 穂山 正明 公益社団法人全日本トラック協会 海上コンテナ部会 副部会長
- 〳 池田 敏之 日本海運貨物取扱業会 専務理事
- 〳 小原 祥司 一般社団法人日本港運協会  
(所属：三菱倉庫（株） 常務取締役)
- 〳 北村 幸一 一般社団法人日本船主協会 物流システム幹事会アドバイザー  
(所属：オーシャン ネットワーク エクスプレス ジャパン（株）  
港湾部副部長)
- 〳 佐藤 修司 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 JILS 総合研究所  
所長
- 〳 淵上 茂信 一般社団法人日本貿易会 政策業務第二グループ 主幹
- 〳 武藤 毅彦 一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会 業務部長
- 〳 村瀬 千里 外国船舶協会 専務理事
- 〳 荒井 一美 全日本港湾労働組合 関東地方海コン部会長（代理出席）

#### 国土交通省

#### 警察庁

#### 経済産業省

- 議事内容：(1) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況  
(2) 令和元年度の活動報告  
(3) 国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果の報告  
(4) トラック運転者向け国際海上コンテナの教育用資料  
(5) 港湾関連データ連携基盤の構築

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、国際海上コンテナの横転事故等の発生状況、令和元年度の活動報告、国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果の報告、またトラック運転者向け国際海上コンテナの教育用資料の作成案、港湾関連データ連携基盤の構築について提示し、意見交換を行った。

事務局からの説明及び委員から出された主な意見は以下の通り。

**(1) 国際海上コンテナの横転事故等の発生状況**

・意見なし

**(2) 令和元年度の活動報告**

・意見なし

**(3) 国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果の報告**

**【委員より】**

・現場への周知をより多くというのもひとつであるが、今後、輸送の安全に係る各種措置を適切に実施しない事業者への対策をどうするか教えていただきたい。

・教育体制については過去のガイドライン等を含めて、良いものが出来上がってきたと思う。

・海上コンテナ部会の役員レベルは、安全輸送マニュアル等を知っており教育を受けているが、各会員事業者やドライバーまでは教育が徹底されていないのが現状である。今後、海上コンテナの安全輸送に関する教育システムを構築すべく、協会に帰って検討したい。

・輸入コンテナの重量確認の件について、一番良い、確実な方法は外地で計測、想定されたVGM情報を受荷主が取得し、最終的に運転者まで伝達することである。港湾関連データ連携基盤を通して、船会社の手を煩わせないような方法で荷主、トラック運転者が見られるようになれば手間もかからないし一番確実なのかと思う。

**【事務局より】**

・輸送の安全に係る各種措置を適切に実施しない事業者への対策としては、国際海上コンテナを輸送しているかを問わずトラック事業者全体への対策として、新規の事業許可を取ってから数ヶ月後に適正化実施機関の巡回指導を実施し、巡回指導でも改善が図られない場合は行政が監査に入るなどの事後チェックを確実に実施している。昨年11月には、この事後チェックで、点呼、過労、健康診断の受診のいずれもが適切に実施されていないと認められる事業者については、安全確保命令を出せるようにするなど、体制を強化している。

・コンテナの傾きは確認している運転者が大半であるが、メジャーを携行している者が少ない。海運貨物取扱業者からすると、トラック事業者に「傾いていて危ない」とざっくり言われても本当に危ないのかどうか分かりづらいが、左右で何センチ違う等、具体的な情報を提示されると判断しやすいという意見があった。

・パッキングリスト、B/L、インボイス等を用いてトラック事業者に伝達する趣旨は、運転者まで重量・品目・荷姿情報を確実に伝達することであり、パッキングリスト等は当該情報を伝達するための手段の一つにすぎず、パッキングリストをトラック事業者に送ることが

目的ではないということを荷主にご理解いただきたい。パッキングリストに書かれている、品目・重量（重量は総重量でもよい）・荷姿を確実にトラック事業者伝えていただく、それが重要である。

・荷主からもらった情報は確実に下請事業者、また運転者に伝えることが重要。

#### **(4) トラック運転者向け国際海上コンテナの教育用資料**

##### **【委員より】**

・「慎重に目的地まで運送すること」と1事業者が答えているが、客観的にどの程度の危険性があったのか、事業者、ドライバーから報告してもらえればよいと感じた。

・資料の作成案が示されているが、このような資料がドライバーの手まで届くことを期待している。

#### **(5) 港湾関連データ連携基盤の構築**

##### **【委員より】**

・情報伝達について、紙でやっている限りは限界がある。説明いただいたデータ連携の基盤、ICT化をどんどん進めていくと、ドライバーに荷主側の持っているコンテナ内の積み付けプラン、それをデータとして伝達する方法も将来的にとれると思う。

##### **【事務局より】**

・着実にペーパーレス化が進んでいるというのを実感しているので、引き続き取り組んでいくということだと思う。

以 上